

## 請負事業体に対する安全推進活動

駒ヶ根・中川治山事業所 ○原 浩美  
倉田 昌明

### 要旨

当署の治山事業では、これまでも安全に配慮した施工に取り組んでいたが、6年前に請負事業体で重大災害が発生した事例があり、これを契機に発注者として請負事業体に対し安全管理の見直しを呼び掛けた結果、平成3年に「安全協議会」が発足した。

以来、発注者と請負者が一体となった定期的な安全パトロールを中心とする安全推進活動に取り組んできたところ、労働災害の発生件数が減少するとともに一定の成果が認められた。

### はじめに

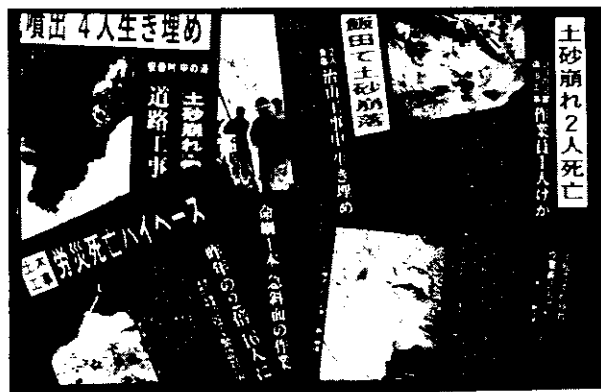
近年、建設産業は「3K職場」と呼ばれるように“危険”な仕事の代表のように言われている。そのマイナスイメージと環境改善のため、「ゼロ災運動」に取り組んでいるが、労働災害が絶えないのが昨今の情勢である。

治山事業に携わる者として、土木工事の労働災害発生は最大の心配事であり、発注者としての関わりを深める努力も必要と考えるところである。(写-1)

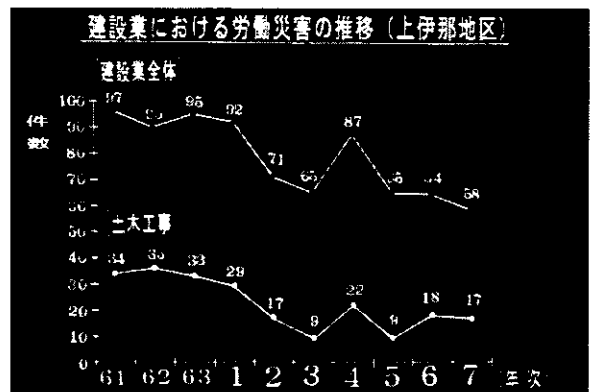
### 1. 労働災害件数の推移

伊那労働基準監督署管内(上伊那地区)における建設産業と土木工事の労働災害発生件数の推移の統計である。

当署の治山工事において、これまでも安全施工に配慮していたが、不幸にして平成元年に重大災害が発生した。それを契機に『労働災害の防止が最重要課題である』という認識に立ち、営林署が安全管理の見直しを呼び掛け、平成3年、請負事業体が安全活動に取り組む機関として「安全協議会」が発足し、以来、発注者と一体となって安全推進活動に取り組んできた。(写-2)



(写-1) 災害発生の記事

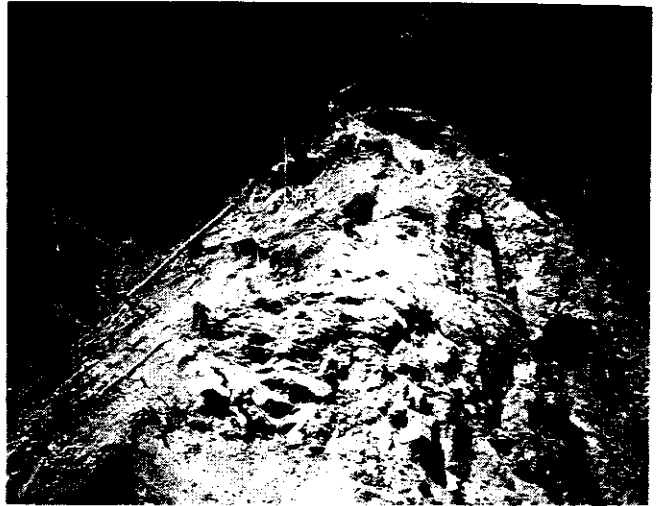


(写-2) 労働災害件数の推移(上伊那地区)

## 2. 中川治山管内の工事概要

当事業所は年間約4億円の事業費があり、発注工事は年平均15箇所、請負事業体は10社、事業の最盛期には1日約120人の労働者が治山工事に関わっている。その治山工事における山腹工の作業状況の一例である。(写-3)

急斜面で足場の悪いところが多く、命綱など保護具は欠かせないものであり、働く人達はベテランが多いとはいえ、安全面ではとても神経を使っている。事業実行に際しては、何を置いても労働安全の確保が第一だと考えるところである。



(写-3) 山腹工の作業状況

## 3. 発注者側からの請負事業体への安全指導

当署では毎年6月、「請負事業体安全会議」を行っている。伊那労働基準監督署、駒ヶ根営林署、請負事業体の三者合同で会議を行い、各請負事業体20社、約80人の参加者があり、現場担当者と活発な意見交換が行われる。(写-4、写-5)

また、7月の安全衛生大会にも参加、安全衛生意識の高揚に努めていただいている。



(写-4) 請負事業体安全会議



(写-5) 会議の風景

## 4. 安全協議会による安全パトロールの状況

工事が始まると、安全協議会による安全パトロールが行われる。(写-6、写-7、写-8)

原則的に毎月1回づつ、現場安全点検表を基に点検を行うが、その都度重点項目を決めてポイントを絞っている。

なお、工事に取り掛かる前に、施工計画書を提出させ、工程管理と共に安全管理面の計画について監督職員が確認を行っている。(写-9)



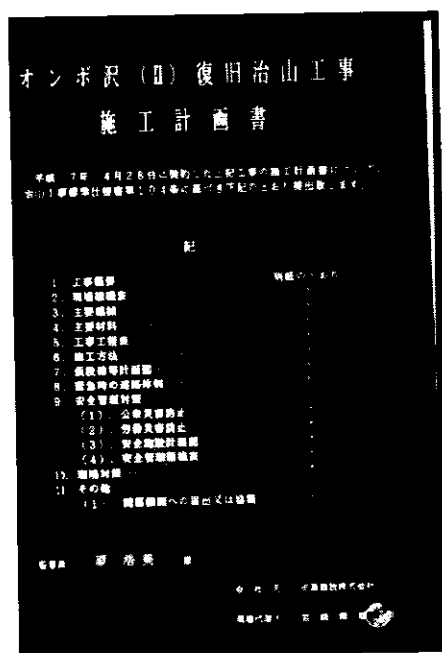
(写-6) 工事概要の説明



(写-7) 足場と手摺の点検



(写-8) 索道施設の点検



(写-9) 施工計画書

## 5. 反省会

安全パトロールが終わった後には反省会を行い、指摘事項や良かった点など全員が点検結果を報告しあう。

また、情報交換が行われ、現場代理人たちが自分の現場に持ち帰って役立てている。

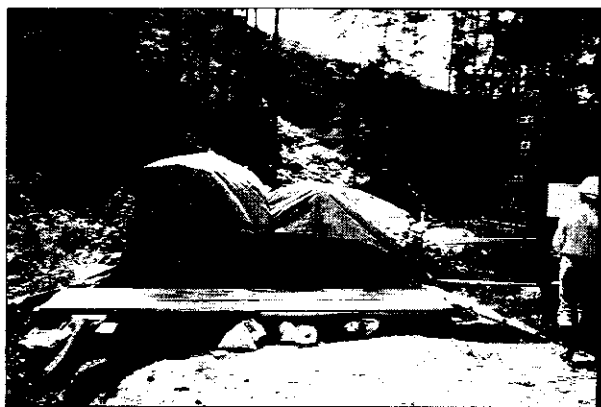
一方、営林署側もパトロールに参加し、点検を行いながら、営林局・署からの伝達事項など、類似災害の防止について指導・助言を行っている。(写-10)



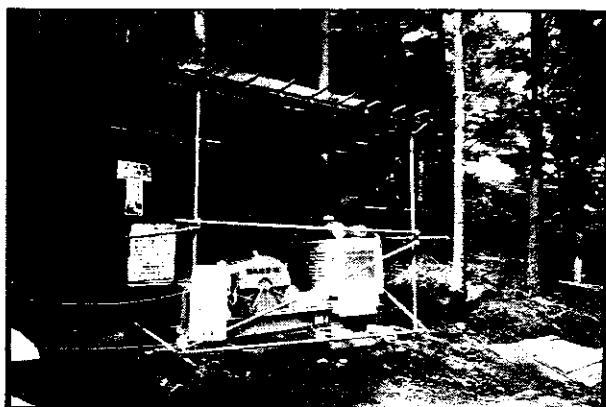
(写-10) 反省会

## 6. 安パトでの指摘事項とその改善後の事例

### (1) 索道のウインチ (写-11, 写-12)



(写-11) 囲いも標識も無い。



(写-12) 囲いを設け標識類を掲示した。

### (2) 作業道の階段 (写-13, 写-14)

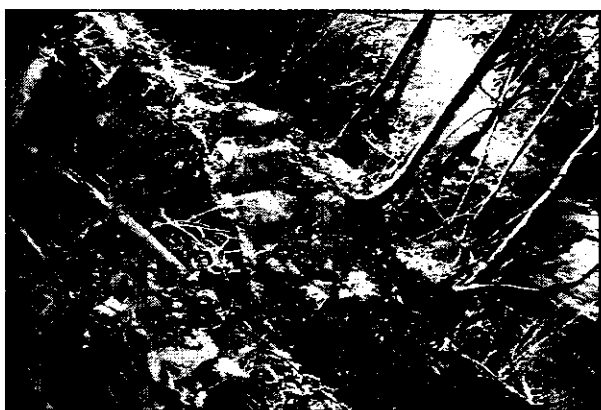


(写-13) 勾配がきつく標識が不備。



(写-14) 昇降しやすくし、標識も掲示。単管の端にキャップを着け接触での怪我を防止した。

### (3) 作業歩道 (写-15, 写-16)



(写-15) 歩道の整備が不十分。



(写-16) 危険箇所に目印をし、谷側に転落防止の手摺を設けた。

これらの事例にもあるように、安全パトロールが行われるようになってから、指摘されたことについては直ちに改める、良いところは取り入れるという姿勢がもてるようになった。

また、作業現場の掲示物や作業環境の整理整頓が行き届くようになった。(写-17)



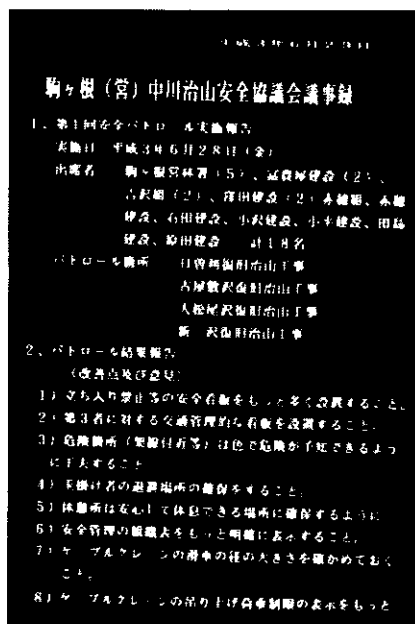
(写-17) 作業現場の周辺

## 7. 安全協議会議事録(安パトの記録)

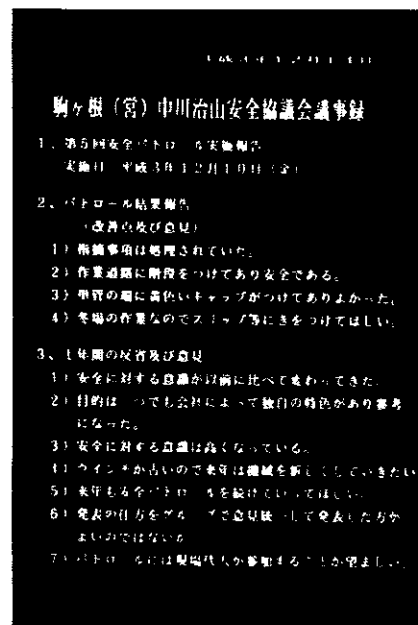
(1) 安全協議会ではその都度議事録を残しており、毎回安全パトロールの実施結果も報告されている。その中から発足直後の平成3年6月に行われた第1回目の安全パトロールの結果を見てみると、看板類・標識類など基本的な掲示物の取り付けや、当たり前にする事が疎かになっているという指摘が多いことがわかる。(写-18)

(2) それから半年後の平成3年12月に行われた第5回目の安全パトロールの報告を見てみると、指摘事項が改善されている点や、細かいところへの配慮が挙げられており前向きな姿勢が見受けられる。

また、この初年度の取組の反省を見てみると、安全に対する意識の変化や各現場の取組が参考になった事、現場代理人の参加を望むなどの成果が挙げられている。(写-19)



(写-18) 第1回目の議事録

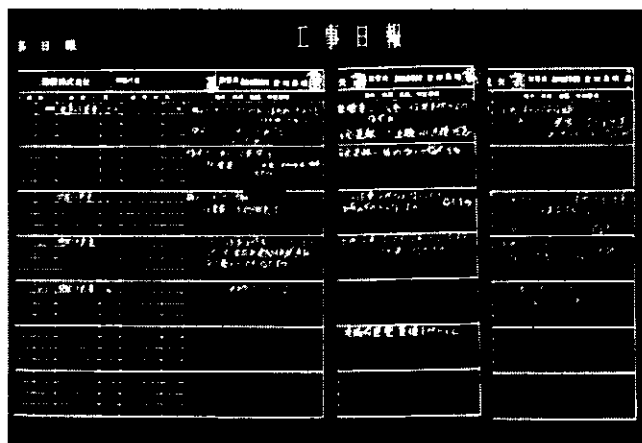


(写-19) 第5回目の議事録

(3) この安全パトロールが始まってから5年経つが、この経過の中で言えることは、施設や作業環境の整備・管理は良くなっているが、依然として機械設備や転落・墜落防止関係での指摘事項が何回もある。これは、作業環境や施工内容が変化すること、現場代理人等が変わってしまうことも原因のひとつにあると思うが、やはり、安全パトロールでの指摘や安全教育、訓練などを繰り返し、繰り返し積み重ねていくことが必要だと感じているところである。

(4) 一方、日常業務での実行記録としては、監督職員が臨場した際や、指示等を行ったとき、営林局・署からの安全指導があったときなど、工事日報の特記事項欄に記載をしている。

なお、日々の安全活動や点検記録は現場安全日誌に記載しており、それで確認をしている。

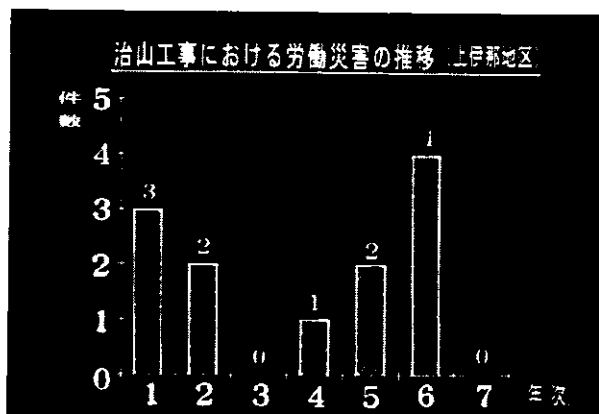


(写-20) 工事日報への記載 (抜粋)

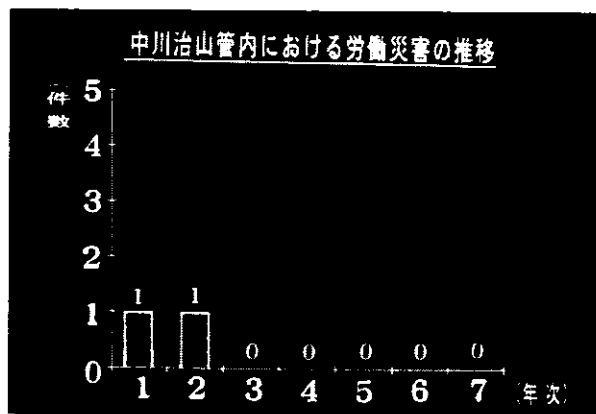
## 8. 治山工事労働災害の統計

上伊那地区における治山工事全般での労働災害の推移を見てみると、必ずしも災害の発生が減少傾向にあるとは言えない状況である。(写-21)

その中において、当中川治山事業所管内の傾向を見てみると、重大災害があったのは平成元年である。この安全パトロールが始まったのは平成3年からであり、それ以降、今日まで無事故、無災害が続いている。(写-22)



(写-21) 治山工事全般の労働災害の推移



(写-22) 中川治山管内の労働災害の推移

## 9. 取組の成果

この安全協議会と発注者が一体となって取り組んだ、安全パトロールを中心とする安全推進活動の成果をまとめると、以下のとおりである。

1. 今日までの5年間、無事故・無災害が続いている。
2. 業者間の情報交換が盛んになり、安全活動が活発化した。
3. 安全パトロールにより安全に対する意識が向上した。
4. 整理・整頓が行き届くなど、作業環境の改善が図られた。

また、現時点でははっきりしたデータはないが、この安全パトロールを経験した現場代理人たちが他の土木工事でも無災害を続けているという情報であり、今後追跡調査を行いたいと考えている。

## 10. おわりに

この5年間、請負事業体に対する安全推進活動に取り組んできたが、安全管理の指導は難しく、時間もかかるものである。今後には、目に見える施設や設備などのハード面での対策から、精神面における安全教育や訓練など、いわゆるソフト面での対策に重点を置きつつ、繰り返し、繰り返し安全推進に取り組んでいきたいと考えている。

この取組が、国有林野事業全般に亘って、労働災害防止に対する取組の事例のひとつとして参考になれば幸いであり、関係各位の更なる御指導、御鞭撻をお願い申し上げ、「災害0」がいつまでも続くことを願って止まない。